

	<p>—都立井草高校の現役高校生が選挙を体験—  <b>全国初！新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた「模擬投票」を実施！</b></p>
	<p>と き 令和2年7月3日(金) 午後3時～4時30分</p>
<p>と ころ 都立井草高校内(上石神井2-2-43)</p>	
<p>練馬区選挙管理委員会事務局は、3日、都立井草高校で全校生徒820人を対象に7月5日執行の東京都知事選挙の模擬投票を行った。高校生たちに投票を体験してもらい、主権者意識を高めてもらうのがねらい。</p> <p>投票箱や記載台などの備品をはじめ、「選挙のお知らせ」も実際と同じフォームで、生徒一人ひとりの名前を記載したもの作成し、本番さながらの環境とした。</p> <p>高校生たちには、全校生徒分の選挙公報を事前に配布し、実際の立候補者たちを見極めた上で投票した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症予防として、実際の投票所でも行う予防対策を同様に実施する。生徒たちに模擬投票を通じて、感染予防にも関心をもってもらう「一石二鳥」の取り組みは、全国的にも大変珍しい。</p>	



▲模擬投票所もコロナ対策①

【当日の様子】

全校生徒を対象に事前に「模擬選挙のお知らせ」、「選挙公報」を配布し、当日は約240名の生徒が、実際の候補者に投票した。投票所の運営についても、投票管理者、投票立会人、事務従事者含めて生徒自身が行った。生徒の多くは「めったに体験できないことを体験でき、大変参考になった。選挙には必ず行きたい」と語っていた。

また、実際の期日前投票所や選挙日当日の投票所と同様に、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した。実際の投票所では、定期的に換気するほか、アルコール消毒液や飛沫感染予防シートの設置、記載台の片方が使用できないようにするなど、有権者の皆様に安心して投票に来ていただけるよう、様々な取り組みを行っている。

【結果について】

なお、投票の結果は、公職選挙法第138条の3 一人気投票の公表の禁止一に抵触するため、実際の投票が終わってから学校内での公表に留める。



▲模擬投票所もコロナ対策②



▲投票所の様子



【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局 情報啓発係 電話03-5984-1399